



No.	区域線
A	(都)国道 170 号からの 50m の後退線
B	八尾市と柏原市との行政界
C	(都)国道 170 号の道路端
D	大和川の河川区域端
E	(都)若林沼線又は (都)川北柏原線又は (都)大県本郷線の道路端
F	近隣商業地域の境界線
G	(都)太平寺本郷線の道路端
H	柏原市と藤井寺市との行政界

